

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-6110

(P2020-6110A)

(43) 公開日 令和2年1月16日(2020.1.16)

(51) Int.Cl.
A45D 2/48 (2006.01)

F I
A45D 2/48

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2018-132729 (P2018-132729)
(22) 出願日 平成30年7月12日 (2018.7.12)

(71) 出願人 515074743
株式会社ビューネクスト
東京都渋谷区神南一丁目9番2号大島ビル
4階
(74) 代理人 110002516
特許業務法人白坂
(72) 発明者 新聞 茉生
東京都渋谷区神南一丁目9番2号大島ビル
4階 株式会社ビューネクスト内

(54) 【発明の名称】 滅菌まつ毛カール施術方法

(57) 【要約】

【課題】まつ毛に安全にカール形状を施術できるとともに、その状態を長時間にわたって維持可能な耐久性に優れた滅菌まつ毛カール施術方法を提供する。

【解決手段】台座部材が載置された上側のまぶたの上に、上側のまつ毛を粘着テープで台座部材を挟んで上まぶたに押着して固定する固定ステップと、固定ステップにより固定された上側のまつ毛を20度以上の温度で1分以上加熱する加熱ステップと、加熱ステップにより加熱された上側のまつ毛を加熱ステップにより加熱された温度よりも低い温度で冷却する冷却ステップと、を含む。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

台座部材が載置された上側のまぶたの上に、上側のまつ毛を粘着テープで前記台座部材を挟んで上まぶたに押着して固定する固定ステップと、

前記固定ステップにより固定された上側のまつ毛を 20 度以上の温度で 1 分以上加熱する加熱ステップと、

前記加熱ステップにより加熱された上側のまつ毛を前記加熱ステップにより加熱された温度よりも低い温度で冷却する冷却ステップと、

を含むことを特徴とする滅菌まつ毛カール施術方法。

【請求項 2】

前記台座部材は、円筒形状の部材または弾性部材の少なくともいずれか 1 つであること

を特徴とする請求項 1 に記載の滅菌まつ毛カール施術方法。

【請求項 3】

前記冷却ステップにより冷却された上側のまつ毛にカール状の滅菌作用を有する人口毛を装着する装着ステップ、

をさらに含むことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の滅菌まつ毛カール施術方法。

【請求項 4】

前記装着ステップは、前記冷却ステップにより冷却された上側のまつ毛に殺菌作用を有するカール状の人口毛を装着すること、

を特徴とする請求項 3 に記載の滅菌まつ毛カール施術方法。

【請求項 5】

前記装着ステップは、前記冷却ステップにより冷却された上側のまつ毛に直線状の部分とカール状の部分とを含む人口毛を装着すること、

を特徴とする請求項 3 に記載の滅菌まつ毛カール施術方法。

【請求項 6】

前記装着ステップは、接着剤を用いて、前記上側のまつ毛に前記人口毛を装着すること

を特徴とする請求項 3 または 4 に記載の滅菌まつ毛カール施術方法。

【請求項 7】

前記加熱ステップは、アイマスク型の保温具を用いて加熱すること、

を特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 つに記載の滅菌まつ毛カール施術方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、まつ毛を上向きにカール状で保持可能な滅菌まつ毛カール施術方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、まつ毛用のパーマ液やまつ毛カーラーを用いたまつ毛にカール形状を施術する方法が提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

しかしながら、まつ毛用のパーマ液を用いたカール施術方法では、パーマ液が目に入ってしまったたり、肌に付着することによる目の痛みや肌荒れが生じたりしてしまうといった問題がある。また、まつ毛カーラーによるカール施術方法では、まつ毛を挟んだカーラーに強い力を入れることによりまつ毛が切れてしまうこととなり、逆に弱い力ではまつ毛に十分なカールがかからないという問題がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

10

20

30

40

50

【特許文献1】特開2012-228411号公報

【非特許文献】

【0005】

【非特許文献1】「蒸気でホットアイマスク」<http://www.kao.co.jp/megrhythm/eye/>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

そこで、本発明は、まつ毛に安全にカール形状を施術できるとともに、その状態が長時間にわたって維持される耐久性に優れた滅菌まつ毛カール施術方法を提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明に係る滅菌まつ毛カール施術方法は、台座部材が載置された上側のまぶたの上に、上側のまつ毛を粘着テープで台座部材を挟んで上まぶたに押着して固定する固定ステップと、固定ステップにより固定された上側のまつ毛を20度以上の温度で1分以上加熱する加熱ステップと、加熱ステップにより加熱された上側のまつ毛を加熱ステップにより加熱された温度よりも低い温度で冷却する冷却ステップと、を含む。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、まつ毛に安全にカール形状を施術できるとともに、その状態を長時間にわたって維持可能な耐久性を向上することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本実施形態における滅菌まつ毛カール施術方法の処理の流れを示すフローチャートである。

【図2】本実施形態における滅菌まつ毛カール施術方法の各手順を施術した際のまつ毛の状態を示す図である。

【図3】本実施の形態における滅菌まつ毛カール施術方法に使用される台座部材の形状の一例を示す図である。

30

【図4】本実施形態における人口毛の一例を示す図である。

【図5】本実施形態における人口毛をまつ毛に装着した状態の一例を示す図である。

【図6】本実施形態における滅菌まつ毛カール施術方法を実施した場合（上）及び実施しなかった場合（下）のそれぞれにおいて人口毛を装着した状態を示す写真である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下に、図面を用いて本発明に係る滅菌まつ毛カール施術方法の実施の形態を説明する。なお、この実施の形態により本発明が限定されるものではない。

【0011】

図1は、本実施形態における滅菌まつ毛カール施術方法の処理の流れを示すフローチャートである。また、図2は、本実施形態における滅菌まつ毛カール施術方法の各手順を施術した際のまつ毛の状態を示す図である。

40

【0012】

まず、図2(A)に示すように、施術者は、被施術者に目を閉じさせる（ステップS1）。この際、上側のまつ毛（以下、まつ毛とする。）1は上まぶた（以下、まぶたとする。）2から下向きに垂れさがる。

【0013】

次に、図2(B)に示すように、施術者は、まぶた2の上に台座部材3を載置する（ステップS2）。ここで、台座部材とは、被施術者が仰向けになった状態で、まつ毛1が上まぶたの面よりも高い位置にカール形状を作るための台座となる部材であって、材質は弾

50

性部材や緩衝部材のようにまつ毛が柔軟にカール形状を帯びることが可能な軟質な素材が望ましい。図3は、本実施の形態における滅菌まつ毛カール施術方法に使用される台座部材の形状の一例を示す図である。図3(a)は、円筒状の台座部材3aを示し、図3(b)は、側面が台形を有する四角柱状の台座部材3bを示し、図3(c)は、弾力性のある円筒状の台座部材3aを被施術者のまつ毛1に固着した状態を示す図である。なお、これら台座部材3の形状は一例であり、このほか半円筒状などであってもよい。また、台座部材3の高さがより高いと、より大きい径のカール形状が、台座部材3の高さがより低いと、より小さい径のカール形状が施術されることとなる。

【0014】

次に、図2(C)に示すように、施術者の指、あるいは器具を用いて、まつ毛1を台座部材3の上に上向きに延ばす(ステップS3)。例えば、ピンセットの先端にシリコンなどの保護カバーが装着されたような器具であってもよい。また、台座部材3の表面に粘着両面テープが貼付されていてもよい。これにより、まつ毛1の先端を台座部材3に巻き付けた状態を容易に保持できる。

10

【0015】

ステップS3において、施術者は、まつ毛1を上向きに延ばした状態で、図2(D)に示すように、まつ毛1を台座部材3とまぶた2の上に粘着テープ4で押着する(ステップS4)。例えば、粘着テープ4の粘着面にまつ毛1の下側を付着させ、まぶた2の表面に接着する。粘着テープ4を用いることでまつ毛1をまぶた2に簡便に押着することができる。これにより、まつ毛1が上向き、かつ、台座部材3に沿ってカール形状を帯びた状態でまぶた2の表面に押着される。

20

【0016】

なお、粘着テープ4は、まつ毛エクステンションに広く用いられるテープを用いることができる。まつ毛1をまぶた2の表面に安定して押着できるものであればよい。また、本実施の形態では、粘着テープ4を用いてまつ毛1をまぶた2の上に固着する例を示すが、これに限定されず、例えば、台座部材3の表面に粘着面を施すことにより、台座部材3を介してまつ毛1をまぶた2に押着する構成としてもよい。

【0017】

次に、図2(E)に示すように、施術者は、保温具5を用いて、まつ毛1を加熱する(ステップS5)。保温具5は、例えば図中網掛けで示した箇所に加熱するものである。ここで、まつ毛1を加熱することによって、まつ毛1を軟化させて押着された状態に変形させることができる。

30

【0018】

まつ毛1を軟化させることは、20度以上に加熱することにより可能である。本実施例においては、十分に軟化させるため、保温具5による加熱は、35度以上とし、5分以上継続する。これにより、まつ毛1が十分に軟化する。好ましくは、40度前後で、10分前後の加熱を行う。加熱終了後、まぶた2から保温具5を取り外す。なお、保温具5による保温を40度前後とすることで、まつ毛1が十分に軟化するとともに、40度前後の保温は被施術者にとって負担が小さいとともに、安全なものである。

【0019】

なお、保温具5として、非特許文献1に示すアイマスク型の保温具を用いることや、温水を含有させたいわゆる蒸しタオルを目の上から当てることができる。被施術者は目を閉じているので、被施術者の負担が小さく、安全かつ快適に加熱することができる。

40

【0020】

次に、施術者は被施術者のまつ毛1を冷却する(ステップS6)。冷却は、軟化して変形したまつ毛1を、変形を保ったままで軟化を元に戻し、変形された状態で定着させるためのものであり、各種の方法(保冷具を用いない自然冷却を含む)によることができる。本実施形態においては、図2(F)に示すように、保冷具6を用いて、まつ毛1を冷却する。保冷具6を用いることで、まつ毛1のカール形状を短時間で定着させることができる。

50

【 0 0 2 1 】

保冷具 6 による冷却は、1 分程度継続することが好ましい。これにより、まつ毛 1 のカール形状を十分に定着させることができる。冷却終了後、まぶた 2 から保冷具 6 を取り外す。なお、保冷具 6 による冷却は 1 分程度であってもまつ毛 1 のカール形状が十分に定着するとともに、1 分程度であれば被施術者にとって負担が小さいものである。

【 0 0 2 2 】

なお、保冷具 6 として、保温具 5 と同様に各種のものを用いることができる。被施術者は目を閉じているので、被施術者の負担が小さく、安全に冷却することができる。

【 0 0 2 3 】

次に、粘着テープ 4 をまぶた 2 から剥がす（ステップ S 7）。被施術者は、閉じていた目を開けることができる。目を開けた状態を図 2（G）に示す。なお、人口毛をまつ毛 1 に装着しない場合は、ここでまつ毛カール施術は終了する。

【 0 0 2 4 】

一方、人口毛 1 a をまつ毛 1 に装着することにより、さらにカール形状の耐久性を向上させる場合には、ステップ S 8 に進み、図 2（H）に示すように、まつ毛 1 に人口毛 1 a を装着する。ここで、人口毛は滅菌作用を有する人口毛であり、例えば、滅菌成分を含有する薬剤が人口毛に塗布されたものであってもよいし、人口毛自体に滅菌加工が施された繊維などであってもよい。また、他の例として、滅菌成分に代えて、または滅菌成分とともに殺菌作用を有する人口毛であってもよい。まつ毛 1 のそれぞれに、例えば根本から 1 mm 程度の位置に接着剤を付着し、その接着剤に人口毛 1 a の基端を付着することで、まつ毛 1 に人口毛 1 a が装着される。図 4 は、本実施形態における人口毛 1 a の一例を示す図である。

【 0 0 2 5 】

図 4（a）は、一般的なカール部のみからなる人口毛 1 a を示し、図 4（b）と図 4（c）は、直線部とカール部とを含む部分からなる人口毛 1 b、1 c を示す。ここで、図 4（b）に示す人口毛 1 b は、図 4（c）に示す人口毛 1 c よりも直線部が短く、カール部が長い。また、図 5 は、本実施形態における人口毛 1 a をまつ毛 1 に装着した状態の一例を示す図である。図 5（a）は、図 4（a）に示した人口毛 1 a を、図 5（b）は、図 4（b）に示した人口毛 1 b を、図 5（c）は、図 4（c）に示した人口毛 1 c をそれぞれまつ毛 1 に装着した状態を示す。図 5（a）～図 5（c）の各図において、ストレート状のまつ毛 1 に人口毛 1 a～人口毛 1 c を装着した場合の接地面積を比較すると、直線部が一番長い人口毛 1 c が最も接地面積が大きい。このように、人口毛 1 a にカール部だけでなく直線部を加えることで、台座部材 3 の高さに応じてまつ毛 1 の根本からカール形状が始まるまでの直線部にしっかりと沿わせた状態で接着することができる。つまり、台座部材 3 の高さがより高い場合、例えば、径がより大きい円筒状であるような場合には、より大きなカール形状をまつ毛 1 に施術することができるが、同時にカール形状が始まる位置がまつ毛 1 の根本からより長くなる。この場合には、人口毛 1 c を装着することで、人口毛 1 a がまつ毛 1 に接着する面積が大きくなり、接着力が強くなる。この結果、より安定して長時間において人口毛 1 a がまつ毛 1 に接着した状態を保持することができる。一方、台座部材 3 の高さがより低い場合、例えば、径がより小さい円筒状であるような場合には、短いまつ毛に対してカール形状を施すことができるが、根本からカール形状が始まるまでの位置が短いことになる。この場合は、人口毛 1 b を用いることで、比較的短いまつ毛に十分な接地面積の接着面を確保しつつカール部分をしっかりと保持することができる。

【 0 0 2 6 】

図 6 は、本実施形態における滅菌まつ毛カール施術方法を実施した場合（上）及び実施しなかった場合（下）のそれぞれにおいて人口毛を装着した状態を示す写真である。本施術方法を実施した場合、実施しなかった場合と比較して、まつ毛 1 が上向きにカール状態を保持し、美容効果が向上していることがわかる。

【 0 0 2 7 】

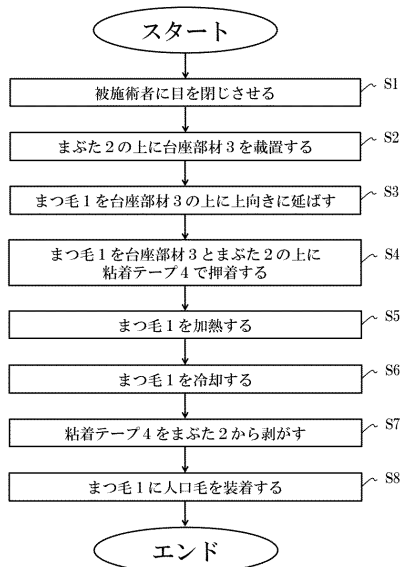
このように、本実施形態における滅菌まつ毛カール施術方法によれば、台座部材 3 を用いてまつ毛 1 に対して加熱と冷却を施すので、まつ毛に安全にカール形状を施術できるとともに、その状態を長時間にわたって維持可能な耐久性を向上することができる。また、冷却したまつ毛 1 に対して、カール形状が施された人口毛 1 a を装着することで、より恒久的なカール形状を保持することができる。さらに、冷却したまつ毛 1 に対して、直線部とカール部とを含む人口毛 1 b、1 c を装着することで、より強力な接着力をもってより恒久的なカール形状を保持することができる。また、人口毛に滅菌作用や殺菌作用を持たせるため、長期間の人口毛の装着による雑菌の繁殖を防止することができる。

【符号の説明】

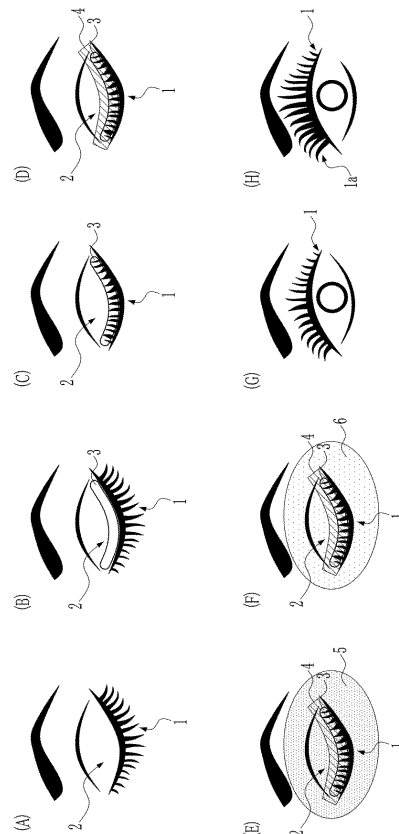
【0028】

- 1 上まつ毛、まつ毛
- 1 a、1 b、1 c 人口毛
- 2 まぶた
- 3、3 a、3 b 台座部材
- 4 粘着テープ
- 5 保温具
- 6 保冷具

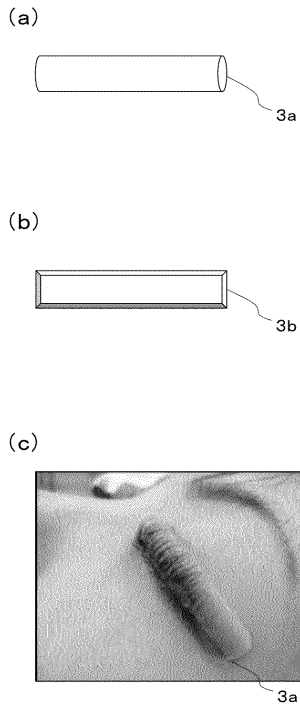
【図 1】



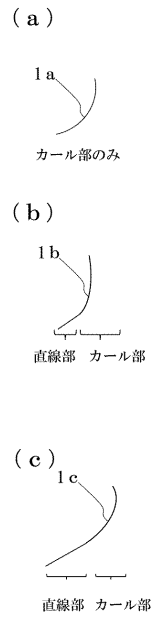
【図 2】



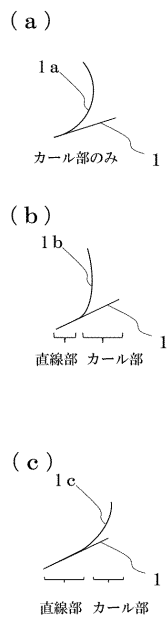
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

